

諸宗教事務局
(現在、教皇庁諸宗教対話評議会)

「キリスト教以外の諸宗教の信奉者に対する教会の態度

対話と宣言に関する若干の考察と指針」 (抜萃)

1984年

21. 個人的、社会的必要条件

教会が対話を重要視するのは、人間性への信頼に基づいているからである。どんな個人やグループも、それぞれ責任ある主体として見なされ、また責任ある主体として行動できることを強く望んでいる。このことは、こちらが相手から受けとり学ぶ必要があるときも、こちらが相手に伝えたい何かがある時についても言えることである。人間学が強調するように、人間は、人と人との対話において、自己の限界を経験すると同時に、その限界を乗り越える可能性があることをも経験する。人間は、自分だけでは真理を完全に持っていないと考えるが、他の人たちと共に真理に向かって歩むことが出来ることにも気付いている。相互是認（お互いに認め合うこと）、相互矯正（間違いを正し合うこと）、信頼ある意見交換は、対話において、お互いを成長させ、互いの内的交流さえをも生み出す。宗教体験、宗教的ものの見方、考え方は、この出会いの過程を通して清められ、豊かにされるものである。人との生き生きした出会いは、私たちキリスト者を他宗教の信者の声に耳を傾けさせ、彼らを理解しようとするようにしてくれるのである。それは、他宗教の信者に神が寛大に与えて下さった賜物から得られるものが豊かにあると信じるからである。世界における社会的文化的変化、それに伴う緊張と困難、人類の共存と発展のためにますます必要が高まっている社会のあらゆる分野における相互依存、とりわけ世界平和のための努力、これら全ては、あらゆる人間関係において対話の必要性を高めている、特に、その必要性は今日これまで以上に緊急である。

22. 父なる神に対する信仰

教会が、対話の道を歩むよう招かれているのは、信仰そのものに基づいている。三位一体の神秘において、キリスト教的啓示は、神御自身においてさえ生き生きした溢れるばかりの命の交わりがあることを人間に示してくれている。私たちは父なる神において、時間と空間に制限されない無限の愛の充満を観想する。宇宙と歴史は、神の恵みに満た

されている。あらゆる存在と出来事は、神の愛の中にある。この世に見られる悪の残酷な現実にもかかわらず、どんな人間や民族の生活の浮き沈み（栄枯盛衰）の中にも、彼らを高め、助け導く恵みの力が現存するのである。教会は、父なる神が創造されたものと歴史の中に隠されたあらゆる豊かさを、この世で見いだし、人々にもたらす使命がある。教会は、典礼の中で神の栄光を祝うだけでなく、父なる神のお働きの恵みを全ての人類にもたらす使命がある。

23. 購い主であるキリスト

御子である神において、初めから全てのものは既に存在し、その御子である神によってみことばと知恵はもたらされた。キリストは、あらゆる人を照らすみことばである。というのは、キリストにおいて神の神秘と人間の神秘が同持に示されているからである。御子が私たちを愛したように互いに愛し合い、私たちが自己中心から開放されるために、購い主である御子は、あらゆる人間の出会いにおいて現存している。教皇ヨハネ・パウロ 2 世は、次のように言っている。「なぜなら人間—例外なくすべての人間—は、キリストに購われ、キリストは人間—例外なくすべての人間—と、当人がそれに気づいていないにもかかわらず、ある程度結ばれているからである。すべての人のために死に、そして復活したキリストは、人間—それぞれのすべての人間—に自分の崇高な使命に答えることができるよう光と力を与える。」[1]

24. 聖霊の働き

聖霊である神において、私たちは、信仰により、命の力強さと働き、そして私たちの命を絶えずいきいきと新たにしてくれる聖霊の働きを気づくことができる[2]。聖霊は、人間の良心の深みに働き、真理に向かう心の旅路に付き添われるお方だからである。聖霊は、また「神秘体の見える境界の外側」[3]でも働かれる。聖霊は、教会の歩みを予想し、歩みを共にされるが、それにもかかわらず、教会は、聖霊の現存のしるしをはっきりと識別しなければならないと考える。それは、教会が、聖霊の導くままに従い、聖霊の謙虚な分別ある協働者として、聖霊に、よりふさわしく仕えようとするためだからである。

25. 神の国の実現

神の国は、全ての人の究極的目的である。教会は、「神の国の種子であり、始まりである」[4]。教会は、初めから神の国の実現へと歩むように召されている。そして、全人類と共に、その最終目的に向かって進んでいく。この使命は、この世の悪や罪と戦い、悪と罪に勝利することを意味している。これは、先ず、ひとりひとりが十字架の神秘を受け入れながら生きていくことから始まるのである。このように教会は、全人類が兄弟

姉妹として神において完全に一致するまで、神の国の完成に向かっていく。キリストは、教会と世界にとって、「神の国の完成の日」が既に始まったことを保障するお方である。そして、歴史の最後の時が既に[5]用意されており、それゆえ、教会には、やがて全てがキリストにおいて完成するように働く使命と手段が与えられているのである。

26. みことばの種

以上のような考えは、第 2 バチカン公会議において、次のような見解を導いた。つまり、キリスト者でない人々の宗教的伝承には「よいものと真実なもの」[6]、「高貴な宗教的、人間的要素」[7]、「観想の種子」[8]、「真理と恩恵の要素」[9]、「みことばの種子」[10]、そして「全人類を照らす真理の光」[11]等が含まれている。公会議が明確に指摘しているように、このように価値あるものは、人類の偉大な諸宗教の中に保たれている。それゆえ、それらは、キリスト者が注目し、評価するに価するものである。彼らの霊的伝承の中には豊かなものが含まれているので、双方の共通面だけでなく、相違面についても対話することが求められている。

27. 誠実な忍耐強い対話

こうして、第 2 バチカン公会議は、対話についての具体的使命を記している。それらは、次の通りである。「かれらがキリストについてのあかしを立派に立てるためには、尊敬と愛とをもってそれらの人々に結ばれ、各自がその中に生きている人間社会の構成員のひとりであることを認め、そして人間生活の種々の交際と交渉とによって、文化的・社会的生活に参加しなければならない。人々の民族的、かつ宗教的な伝統を通じて、かれらの中に隠されている「みことばの種子」を、喜びと敬意をもって見いだすように努めなければならない... キリストご自身のように...キリストの弟子である私たちも、キリストがなされたように自分とともに住む人々を知り、かれらと交わらなければならない。こうして、真実で忍耐強い対話によって、寛大な神がどれほどの富を諸民族に恵まれたかを学び、それと同時に、その富を福音の光によって照らし、解放し、そして救い主なる神のみ手に戻すように努力しなければならない。[12]

28. 対話の様々な種類

近年の様々な対話の実践は、対話には多くの種類があることを示している。その中で、最も大事で、しかも典型的なものは、以下に掲げるものである。それらは、違いがありながら、同時に関連しているものである。

29. 生活における対話

まず、対話とは何よりも生活態度である。つまり、人の振る舞いを導く精神である。それは、相手に対する関心、尊敬、礼節を意味する。相手の独自性や表現の仕方や価値観

を重んじることである。このように、対話は、キリスト者の宣教にとって大切な規範であり、必要な態度でもある。と同時に、直接宣教する時も、単なる奉仕の場合でも、あるいは、普通に関わる場合でも、この対話の精神は、必要で大切な態度である[13]。どのような宣教もこのような対話の精神に貫かれていなければ、真の人間性にも福音の教えにも反するものである。

30. 日常生活における対話

キリストに従う者は、誰でも、人間としても、またキリスト者としても毎日の生活の場で対話に生きるよう求められている。それは、少数の立場にあっても、多数の立場にあっても言えることである。キリスト者は、生活と仕事のどのような環境においても、つまり、家庭、社会、教育、芸術、経済、政治等の全ての分野で、福音の精神に生きるものである。このように、対話は、教会の宣教にとって無くてはならないものである。

31. 行動の対話

この対話は、人類の進歩と解放に向かう人道的、社会的、経済的、政治的目的の為に諸宗教の信奉者と協力して働く場における対話である。この種の対話は、今日、キリスト者と諸宗教の人達が、世界の諸問題に立ち向かう国内および国際的組織に見られるものである。

32. 協力

協力の分野は、極めて広いものである。特にイスラム教徒について言えば、第 2 バチカン公会議は、キリスト者とイスラム教徒の両者に対して、「過去を忘れ」「社会正義、道徳的価値、平和と自由」を共に守り、促進させるようにと強く促している[14]。同様な意味のことを、教皇パウロ 6 世は、特に「福音宣教」(n. 110-112)の中で宣べ、教皇ヨハネ・パウロ 2 世も数々の諸宗教の代表者会議で何度も宣べている。キリスト者は、他宗教の人達と共に、それぞれの信仰を重んじながら、人類が直面している多くの困難な問題に立ち向かうよう求められている。

33. 専門家間の対話

特に興味を引くのは、専門家による対話である。それは、それぞれの宗教的遺産(伝承)についての対話であったり、それぞれの遺産を豊かにし深め合う対話であったりする。また、人類の歴史が直面している問題に対して、それぞれの専門分野を適応し、解決への道を探る対話であったりする。このような対話は、お互いが、はっきりした世界観を持ち、自分の信じる宗教に忠実である場合において可能なのである。このことは、異なった伝統や主義が共存し、触れ合っている多元的社会において、より一層容易に行なわれるものではないだろうか。

34. 相互理解

この種の出会いにおいては、お互いが、理解しあい、お互いの霊的価値と文化的意義を評価し、人々間の交流と友情を深めるようになるのである[15]。このようにして、キリスト者は、他宗教者と共に、それぞれの文化を福音的に変容させることができる。

35. 宗教体験における対話

更に深い次元での対話では、それぞれの宗教伝承に深く根ざしている人々が、祈りの体験、観想体験、信仰、宗教者の本分、絶対者への探求の道、その表現等の分かち合いをすることができるのである。この種の対話は、お互いの最高の価値と深い霊性を保ち、促進し、豊かにし、実りある協力をもたらすことができる。このような対話は、おのずから、自己の信仰の根拠を分かち合い、理解し合うことになり、時には、信仰の大きな違いさえ、この種の対話の妨げにはならない。むしろ、これらの違いについては、信頼と謙遜の内に、「人間の心よりも大きく、すべてをご存じである」(1 ヨハネ 3:20) 神に委ねるべきである。このようにして、キリスト者は、他者が福音的価値を実存的に味わう機会を提供することにもなるのである。

(日本カトリック司教協議会 諸宗教部門訳)

[1] ヨハネ・パウロ 2 世 『人間の購い主』 14。

[2] 第 2 バチカン公会議 『教会憲章』 4 参照。

[3] ヨハネ・パウロ 2 世 『人間の購い主』 6。

[4] 第 2 バチカン公会議 『教会憲章』 9。

[5] 第 2 バチカン公会議 『教会憲章』 48。

[6] 第 2 バチカン公会議 『司祭の養成に関する教令』 16 参照。

[7] 第 2 バチカン公会議 『現代世界憲章』 92 参照。

[8] 第 2 バチカン公会議 『教会の宣教活動に関する教令』 18。

[9] 同 9。

[10] 同第 2 バチカン公会議 11: 15。

[11] 第 2 バチカン公会議 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』 2。

[12] 第 2 バチカン公会議 『教会の宣教活動に関する教令』 11:41; 『信徒使徒職に関する教令』 14:29。

[13] カトリック新教会法典、787, n. 1。

[14] 第 2 バチカン公会議 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』 3、『教会の宣教活動に関する教令』 11:12:15:21 参照。

[15] 第 2 バチカン公会議 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』 1。